

2. 施策体系別計画の考え方

①施策体系別計画では、行政評価システムとの連動をより明確にするため、施策の目的を「対象」と「意図」に分解し、次のように表現します。

施策の目的	対 象	この施策によって、働きかける相手(何?・誰?)
	意 図	対象 をどのような状態にするのか 対象 がどのような状態になればよいのかを表します。

②意図の達成度合いを「成果」として表現します。計画の目標値を成果指標で示し、実施後の実績は、評価に活用して進行管理を行ないます。

成 果	成果指標	意図 の達成度を測る指標です。 平成21年度の現状値を示し、平成23年度から平成27年度までの成り行き値と目標値を示します。
-----	------	--

③成果指標の目標設定とその根拠

➡ 現状と今後の状況変化、課題を認識したうえで、基本計画期間内の目標と値を設定した根拠を示します。

- 成り行き値＝ 設定にあたっては、現状に対し何も策を加えず、現状のままの取り組みを続けた場合の成果指標の推移を成り行き値として想定します。
- 目 標 値＝ 施策を講じることによって目標値と成り行き値を比較しながら、どのように推移するか根拠を明らかにして、平成27年度目標値を設定します。

④施策の現状と今後の状況変化

➡ 施策について、本市の特徴や現在の状況を分析します。
また、施策を取り巻く状況が、今後どのように変化するかを予測を表現します。

⑤施策の課題 ➡ 現状と今後の状況変化を前提として、基本計画期間を見据えて、施策毎にどのような課題を解決していかなければならないかを示します。

⑥施策の方針 ➡ 基本計画期間内の施策の基本的な取り組み方針を示します。

⑦協働によるまちづくりの具体策(市民と行政の役割分担)

➡ 市が自立するには行政の力だけでは限りがあります。
市民の皆さんには自主的な活動の方向や地域での取り組み、市の主体的な関わりについて、自助、共助、公助という役割分担を明らかにしてお示ししています。

⑧施策の展開(基本事業)

➡ 施策の目標を達成するために取り組んでいく、基本的かつ主要な事業について、成果指標を設定して取り組みます。